

資料5



第16回 知的財産戦略本部会合

2007.3.29 株式会社角川グループホールディングス 代表取締役会長兼C.E.O.

角川歴彦



資料1 ページ2 『今後取り組むべき主な課題』

「知的創造サイクル」の活用・実用化

- ■コンテンツの流通を促進し魅力を世界に伝える
 - ■法制度と契約の改革
 - ■海外展開の促進

具体策

『コンテンツ専門調査会報告より』

<u>ビジネススキームを支える著作権制度を作る</u> 一般ユーザーが著作物を楽しむ機会を充実させる

『推進計画2006』より

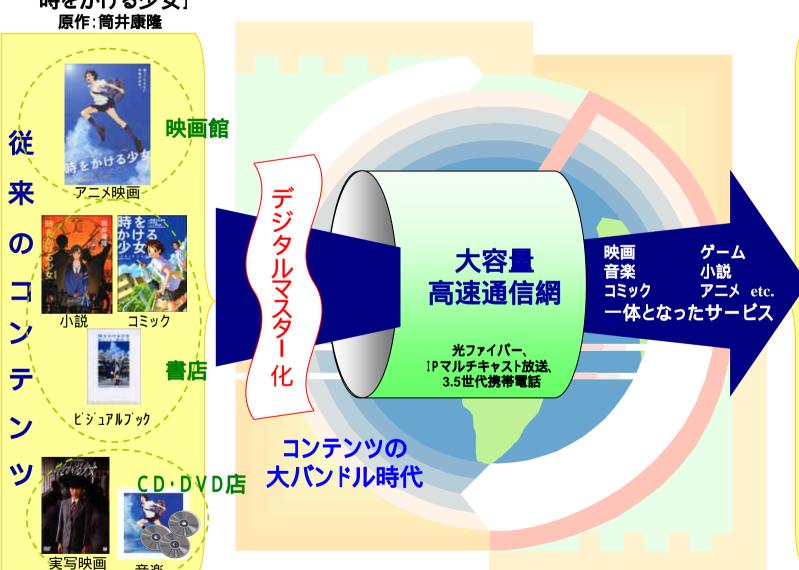
2011年には地上デジタル放送への全面移行となるなど、本格的なデジタルコンテンツ時代が到来する。

そこでは、インターネット上において、誰でも気軽に参加してコンテンツが創作され、循環していくであろう。



2011年、大バンドル時代のNGN

「時をかける少女」

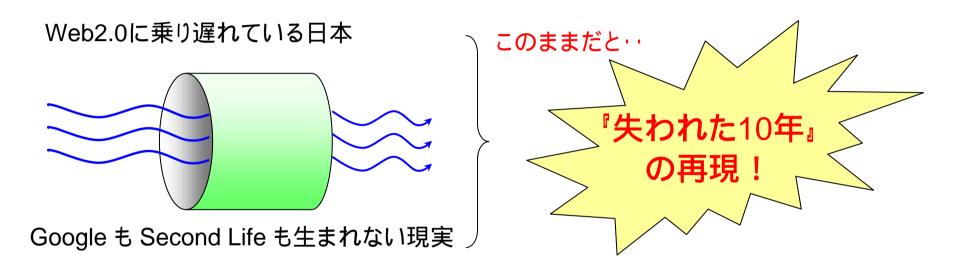






心配される将来

■ 大きな土管の中をチョロチョロとしか流れないコンテンツ



【必要なもの】

- 一般ユーザーに著作物の楽しみ、機会を与えるための法整備
- コンテンツの流通を促進し、ビジネススキームを支える 新しい著作権制度



まとめ

新しい著作権制度とは web2.0時代にふさわしい「デジタルITライト」

経団連 知的財産委員会

「昨今のデジタル化、ネットワーク化の進展にともない、現行の著作法の前提とは大きく異なった環境が出現しており、現行著作権法が、こうした変化に充分に対応できているとは言い難い状況が生じている」

『デジタル化、ネットワーク化時代における著作権法制の中長期的なあり方について(中間とりまとめ) ~ 産学活性化のための複線化システムの提案~』 2007年2月20日より抜粋

【結論】

- 事業者と権利団体の壁を打破するのに必要な政治力
- 抜本的な著作権法の改訂、あるいは デジタル・IT著作権法の新設
- 新著作権法制定へ向け、日本が世界へ働きかける